

令和 8 年度

滋賀県立学校児童生徒定期健康診断業務委託に係る入札説明書

令和 7 年 10 月

滋賀県教育委員会事務局保健体育課

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）、本件調達に係る入札公告のほか、本県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 委託業務名

令和 8 年度滋賀県立学校児童生徒定期健康診断業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和 8 年（2026 年）年 8 月 31 日まで

3 委託業務の内容

別添「令和 8 年度滋賀県立学校児童生徒定期健康診断業務委託仕様書」のとおり

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること

- (1) 施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。
ただし、この場合には、この公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。
 - ・ 滋賀県物品・役務電子調達システム
 - ・ 滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4314
- (5) 令和 7 年 10 月 1 日現在、滋賀県内において医療法第 7 条第 1 項の規定による病院または診療所の開設許可を受けていること。又は、医療法第 8 条の規定による開設の届出をしていること。
- (6) 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日の間に健康診断事業を行い、かつ規模が同等以上の契約を締結した実績を有しているものであること。

5 入札資格確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、
 - ① 入札参加資格確認申請書（別記様式 1）
 - ② 契約実績申告書（別記様式 2）
 - ③ 病院または診療所の開設許可書の写しを 令和 7 年 11 月 7 日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）午前 9 時から午後 5 時までに次に示す場所に提出すること。なお、提出なき場合は入札に参加できない。（※確認書類として、契約書の写し等、実績が確認できる書類

および開設許可書の写しの添付を必要とする。)

滋賀県教育委員会事務局保健体育課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4614

(2) 提出方法

持参または郵送による。ただし郵送により提出する場合は、書留郵便で送付することとし、(1)で定める期間内に到着したもののみ受け付ける。

6 入札説明会

行わない

7 入札書の受領期限

令和7年11月19日(水)午後5時

8 開札の日時および場所

(1) 日 時

令和7年11月20日(木)午前10時00分

(2) 場 所

滋賀県庁大津合同庁舎3階 入札室(大津市松本一丁目2-1)

※入札者は開札に立ち会うことができる。

9 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則および滋賀県物品買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。

(2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札書提出前に入札執行者に委任状(別記様式3)を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること

(3) 入札参加者またはその代理人は、別記様式4による入札書を提出しなければならない。

(4) 入札書の各項目の入札単価は、整数とする。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 質問および回答の方法

(1) 質問方法

質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、電子メール

(ma08@pref.shiga.lg.jp)またはFAX(077-528-4955)により、5の(1)に示す場所に提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ず電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和7年11月7日(金)正午

(3) 回答方法

回答は保健体育課のHP上にて提供する。



<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/hokentaiiku/anzenkyusyoku/hoken/309476.html>

検索方法 滋賀県教育委員会トップページ>学校教育>保健・体育>保健安全・給食>学校保健>記事一覧>令和8年度滋賀県立学校児童生徒定期健康診断業務委託

(4) 回答期限

令和7年11月11日（火）午後1時を目途に回答する。

11 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

12 契約書の作成の要否
要

13 郵便等による入札の可否

可とする。ただし、郵便による入札書の送付は書留郵便によること。郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

15 落札者の決定方法

- (1) この入札説明書に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者の決定は、入札書記載の整理番号ごとに行い、整理番号ごとに委託契約を締結する。
- (3) 落札決定にあたっては、各検査項目の予定数量に入札単価を乗じた額で決定するものとする。ただし、尿検査については、尿検査の単価に予定件数を乗じた額と小児採尿バッグの単価に予定件数を乗じた額の合計で決定する。また、結核の有無についても、通常の撮影や車いすでの撮影および寝た状態での撮影、それぞれの単価に予定件数を乗じた額の合計で決定する。
- (4) 契約にあたっては入札書の各項目の入札単価をもって契約する。

16 契約手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨

17 委託料の支払

委託料の支払は、各契約単価に実績件数を乗じて得られる金額の合計に消費税および地方消費税を加算した額とし、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

18 入札の辞退について

辞退する検査項目については、当該整理番号の入札書の入札単価欄に「辞退」と記載する。

19 その他必要事項

(1) くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(2) 再度入札

各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、当該再度の入札に参加することができない。

再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

(3) 書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。